

# 不法投棄未然防止事業協力評価報告書

＜平成25年12月16日実施＞

第三者委員会

No. 53-1		都道府県名：福岡県			覚書を締結した市町村等名：福岡市			
協力の対象となる地域と当該地域世帯数及び人口：		福岡市全域		世帯数 <sup>※1</sup> 707,358		人口 <sup>※1</sup> 1,463,743		
事業協力年度 <sup>※2</sup>		(H21)・(H22)・(H23)・(H24)・H25・H26						
		防止事業			引渡事業			
H22	実施期間	平成22年2月1日～平成23年1月31日			実施期間	平成22年10月1日～平成22年12月31日		
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防止看板の作成と設置</li> <li>・監視パトロールの実施</li> <li>・地域住民によるパトロールの実施</li> </ul>			内容	職員及び委託業者が回収し、各清掃事務所に一時保管後、委託業者が指定引取場所に輸送する。		
H23	実施期間	平成23年2月1日～平成24年1月31日			実施期間	平成23年10月1日～平成23年12月31日		
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防止看板の作成と設置</li> <li>・監視パトロールの実施</li> <li>・地域住民によるパトロールの実施</li> <li>・啓発ポスターの作成と掲示</li> </ul>			内容	職員及び委託業者が回収し、各清掃事務所に一時保管後、委託業者が指定引取場所に輸送する。		
H24	実施期間	平成24年2月1日～平成25年1月31日			実施期間	平成24年10月1日～平成24年12月31日		
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防止看板の作成と設置</li> <li>・監視パトロールの実施</li> <li>・啓発ポスターの作成と掲示</li> </ul>			内容	職員及び委託業者が回収し、各清掃事務所に一時保管後、委託業者が指定引取場所に輸送する。		
品目		エアコン	ブラウン管式 テレビ	液晶式及び プラズマ式テレビ	冷蔵庫・ 冷凍庫	洗濯機・ 衣類乾燥機	合計	
H22	引渡事業の実績(台)	7	103	0	28	5	143	
H23	引渡事業の実績(台)	3	90	1	6	3	103	
H24	引渡事業の実績(台)	3	76	1	11	7	98	
費目 (金額：千円未満は四捨五入)		防止事業			引渡事業			合計
		設備費	労務費	その他 経費	小計	撤去等 費用	再商品化 等料金	
H22	※3 ①確定上限額(千円)	1,050	16,105	0	/	123	420	/
	②事業に要した費用(千円)	998	13,681	0	14,679	29	413	442
	交付した助成額(千円)	/			7,339	29	413	442
H23	※3 ①確定上限額(千円) <流用額>	1,050 <158>	13,728 <-158>	200	/	79	295	/
	②事業に要した費用(千円)	1,208	9,290	179	10,677	51	289	340
	交付した助成額(千円)	/			5,338	51	289	340
H24	※3 ①確定上限額(千円)	948	9,243	200	/	39	373	/
	②事業に要した費用(千円)	948	9,240	147	10,335	13	272	285
	交付した助成額(千円)	/			5,168	13	272	285

※1：世帯数及び人口は、平成22年国勢調査による

※2：事業協力年度の評価について

①不法投棄削減の評価

- ・平成22、23年度協力事業において市町村等が掲げた平成23、24年度削減見込みの達成状況についての評価
- ・平成24年度協力事業において市町村等が掲げた平成25年度削減見込みの達成状況についての中間評価

②防止事業及び引渡事業の評価

- ・平成22、23、24年度に行われた協力事業の実施状況とその成果についての評価

※3：流用がある場合、確定上限額は流用額を含む

# 不法投棄未然防止事業協力評価報告書

<平成25年12月16日実施>

第三者委員会

No. 53-2	都道府県名：福岡県	覚書を締結した市町村等名：福岡市
事業協力年度	H21・H22・H23・H24・H25・H26	

## I. 不法投棄量の削減状況

### イ. 平成22年度事業による平成23年度見込み達成状況

平成22年度事業実施による成果として、平成20年度の特定廃棄物の不法投棄発見量408台に対する平成23年度の削減率を30.9%（年間不法投棄発見量282台）と見込んでいたが、同発見量は274台で、平成20年度に対し32.8%減となっている。

### ロ. 平成23年度事業による平成24年度見込み達成状況

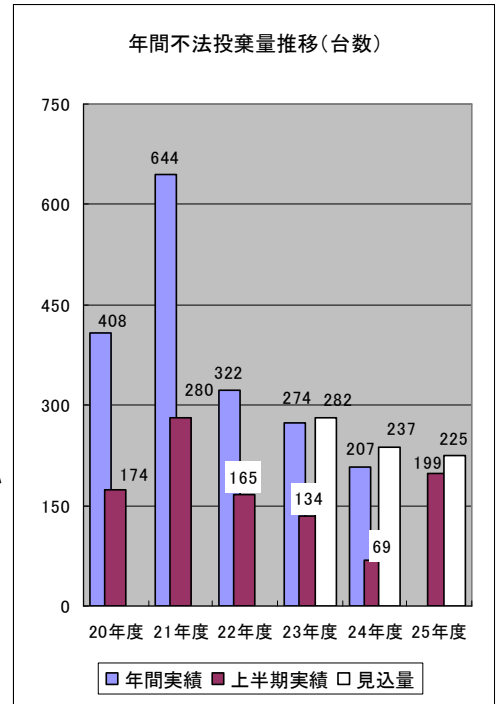
平成23年度事業実施による成果として、平成21年度の特定廃棄物の不法投棄発見量644台に対する平成24年度の削減率を63.2%（年間不法投棄発見量237台）と見込んでいたが、同発見量は207台で、平成21年度に対し67.9%減となった。

### ハ. 平成24年度事業による平成25年度見込み状況

平成24年度事業実施による成果として、平成22年度の特定廃棄物の不法投棄発見量322台に対する平成25年度の削減率を30.1%（年間不法投棄発見量255台）と見込んでいる。  
平成25年度の同発見量は4～9月度までの半期実績では199台となっており、平成22年度の同期間の実績に対して28.4%増となっている。

### ニ. 平成20年度以降の推移状況

平成22年～24年度まで減少している。



見込量:23年度は応募申請書に記載された1ヶ月の平均見込み台数に12を乗じ、小数点以下を四捨五入。24年度以降は応募申請書に記載された年間見込み台数。

## II. 防止事業・引渡事業の実施状況

### イ. 平成22年度事業

#### ①防止事業について

- 警告看板の作成と設置（800枚）
- 監視パトロールの実施（2名、359回）
- 地域住民によるパトロールの実施（12回）

#### ②引渡事業について

10月48台、11月44台、12月51台、計143台を引渡した。

### ロ. 平成23年度事業

#### ①防止事業について

- 警告看板の作成と設置（600枚作成、523枚設置）
- 監視パトロールの実施（2名、359回）
- 啓発ポスターの作成と掲示（3,000枚作成、2,681枚掲示）
- 地域住民によるパトロールの実施（覚書第3条第7号を満たせず協力対象外となった。）

#### ②引渡事業について

10月32台、11月22台、12月49台、計103台を引渡した。

### ハ. 平成24年度事業

#### ①防止事業について

- 警告看板の作成と設置（400枚作成、258枚設置）
- 監視パトロールの実施（2名、360回）
- 啓発ポスターの作成と掲示（2,000枚作成、掲示）

#### ②引渡事業について

10月30台、11月56台、12月12台、計98台を引渡した。

## III. 事業の評価等

平成22、23、24年度、両事業は概ね計画通り実施された。  
平成22年度事業実施の結果として、平成23年度不法投棄削減見込を達成した。  
平成23年度事業実施の結果として、平成24年度不法投棄削減見込を達成した。  
平成25年度削減見込みの達成については、引続き今後の推移を見守る。